

本会会員施設における虐待事件に対する声明

2015年1月17日、社会福祉法人京丹波福祉会あしたーる工房の前施設長が女性ご利用者に対して性的虐待をしていたという衝撃的な報道がなされました。

本会会員事業所においてこのような事件が起きたことは、痛恨の極みであり、被害に遭われたご利用者ご本人ならびにご家族の深い悲しみと憤りに、本会として心よりお詫び申し上げます。

また、障害者虐待防止法が施行されて以来、従来にも増して障害のある人の人権侵害防止が求められている今日に発覚したことを重く受け止めなければなりません。

加害者である前施設長は、本会の役員を務めた人物であり、施設での虐待防止に率先して取り組んでいかなければならない施設のトップが起こした衝撃的で重大な事件であり、本会としましてもその責任の重大さを痛感しております。

前施設長は、残念なことに自ら命を絶ってしまいました。このことで、真の原因究明から遠ざけてしまったことにもなります。現段階では、すでに法人関係者ならびに関係機関等が原因究明と施設運営の改善等に向けて対応されていると思いますが、本会としても本件発生に関する法人からの詳細な報告をお願いすることとしております。

その上で、事業者の立場から、その原因と再発防止策について深く掘り下げ、会員施設・事業所一体となり、虐待防止ならびに人権擁護の取り組みを再強化してまいりたいと考えております。

当会としましては、障害者虐待防止に関して、加盟施設長会議において身体拘束の実態調査報告の機会を設定、あるいは職員対象の虐待防止研修を実施してまいりましたが、それら取り組みにも関わらず本会加盟施設から発生したかかる事態を猛省し、緊急の対策を講じるべく検討してまいります。

今後、府民の皆様をはじめ広く関係者から社会的信頼をいただいていたにもかかわらず、これを失墜させてしまったことを回復すべく、機会あるごとに虐待の根絶と人権擁護に向けた取り組みを継続的に行い、再発防止の徹底に努める所存です。

2015年2月5日

京都知的障害者福祉施設協議会
会長 矢野 隆 弘